# 与办办与小道信

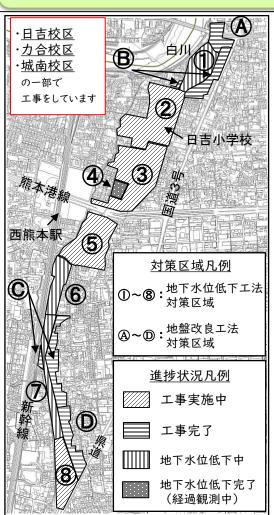
## 🖥 ~液状化に強いまちを目指して~ 1月 第57号

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆さまに知っていただくため、 熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めています。

ちかみらい通信は、熊本市のホームページやLINEでも公開しています。パソコンやスマートフォンで是非ご覧ください!

二次元コード からHPをご覧 ⇒





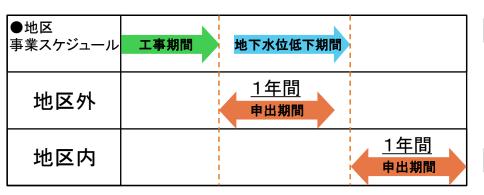
#### 液状化対策区域の進捗状況

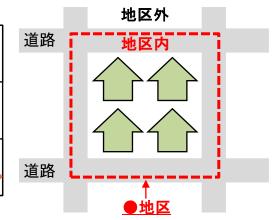
## 1. 地下水位の低下を開始します(⑧地区)

令和4年11月24日に第16回熊本市液状化対策技術検討委員会が開催されました。その委員会の中で、②地区及び⑧地区の地下水位の低下開始について了承が得られましたので、先行して⑧地区では、2月中の地下水位低下開始を予定しています。②地区の地下水位低下開始については別途お知らせします。

#### 2. 建物等事後調査の申出期間について

宅地液状化防止事業に係る工事等により建物等への損害等が発生した場合、建物等事後調査の申出を行うことができます。申出期間については、地区外は工事完了から1年間、地区内は地下水位低下完了から1年間としています。申出期間は地区によって異なるので、対象者に申出期間の通知文書を個別に配布します。ご不明な点がございましたら、震災対策課(096-328-2900)までお問い合わせください。





#### 熊本市公式LINE

ぜひ、熊本市公式LINEの友だち登録をお願いいたします! LINEアプリの「友だち追加」 →「QRコード」で右の二次元コードを撮影し、ご登録ください。ちかみらい通信は 「日吉校区」、「力合校区」、「城南校区」のいずれかを選択すると受信できます。



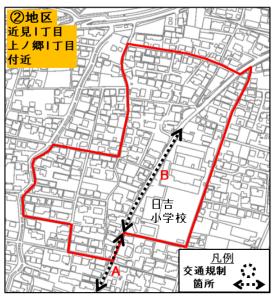


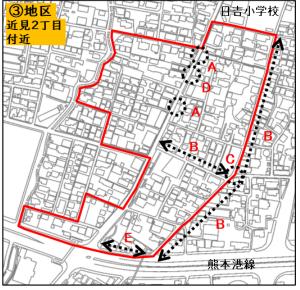
## 3. 液状化対策工事による交通規制(予定)について(令和5年2月)

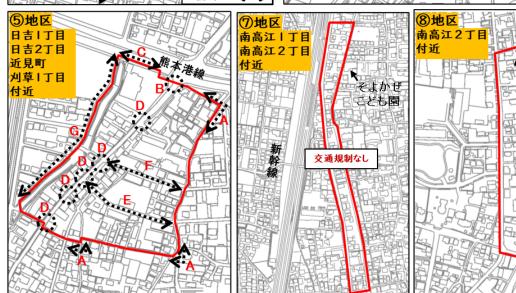
現在、②、③、⑤、⑦、⑧の5つの地区で工事を実施しているため、多くの交通規制が行われています。今後の交通渋滞緩和のために、令和5年2月の交通規制の予定についてお知らせします。周辺にお住いの方には、詳しい交通規制の工事用チラシを適宜、施工業者より配布しております。



工事や調査では、皆様にご 不便をおかけいたします。 引き続きご理解、ご協力を いただきますようよろしく お願いいたします。







#### 【交通規制について(破線箇所)】



<②地区>

<⑧地区>

道路改良

A 片側交互通行(昼間・夜間) 圧送管設置・マンホール設置 A 車両通行止め(昼間)

※天候等の諸事情によって、

B 片側交互通行(昼間)

舗装復旧

<③地区>

A 片側交互通行(昼間)

E 歩道幅員減少(昼間)

集水管・マンホール設置

舗装復旧(歩道)

B 車両通行止め(昼間)

舗装復旧

C 車両通行止め(24時間)

さく井工 D 片側交互通行(24時間)

施工箇所や施工時期が 変わることがあります。

**D 片側交互通行(24時間)** さく井工

<⑤地区>

A 車両通行止め(昼間)

機械·電気設備設置、舗装復旧

B 車線·幅員減少(夜間)

舗装復旧

C 車線·幅員減少(24時間)

機械·電気設備設置

D 片側交互通行(昼間)

立坑·集水管·圧送管設置

E片側交互通行(※大型車両通行止め)(昼間)

集水管·圧送管設置

F 車両通行止め(昼間)

集水管·圧送管設置

G 車両通行止め(昼間)

舗装復旧

【問合せ先】 <u>◇熊本市 震災対策課</u> 熊本市中央区花畑町 I O-34 熊本花畑ビル3階 Tel: 096-328-2900 mail: shinsaitaisaku@city.kumamoto.lg.jp